

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075400327		
法人名	ケア・サービス 株式会社		
事業所名	グループホーム かえで		
所在地	〒807-1307 福岡県鞍手郡鞍手町大字室木801番地	Tel 0949-43-3900	
自己評価作成日	平成29年12月01日	評価結果確定日	平成30年02月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	平成30年01月31日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

大きなかえでがある中庭を望む広いウッドデッキは、L字に建つ華、樹両ユニットを斜めにつなぐ憩いの場所です。
一日2回、午前にはラジオ体操第一&第二、午後は7分間のリハビリ体操を2ユニット合同で実施しており、午前のラジオ体操後は、かえでの理念を職員、利用者と一緒に唱和したり、懐かしい童謡や懐メロと一緒に歌ったりを、普段は華の街リビングにて行っていますが、天気の良い日は広いウッドデッキに出て、体操や茶話会、花見の会を行い、体力が衰えて外出の回数が減りがちな入居者の方々に大変喜ばれています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「かえで」は、小規模多機能ホーム併設の2ユニット(定員18名)のグループホームである。「心」を大切に、「ぬくもり・やさしさ・安心・そして地域とのふれあい」を理念に掲げ、ベテランの職員による思いのこもった丁寧な介護サービスが行われている。利用者と職員は、地域活動や行事に参加したり、近隣小学校児童との年2回の親睦会では劇や歌、ゲームを楽しみ、地域とのふれあいに繋げている。提携医による定期的な往診と利用者の既往に応じての病院受診、ホーム職員との連携で、安心の医療体制が整っている。また、新鮮な食材にこだわり調理上手な職員が作る食事は、「美味しい」と評判である。利用者の「〇〇したい」を聞き逃さず、親身になってチームで実現に向けて取り組む姿勢は家族にも伝わり、深い感謝と信頼が寄せられている、グループホーム「かえで」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 華の街 樹の街 ↓該当するものに〇印		項目		取り組みの成果 華の街 樹の街 ↓該当するものに〇印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11.12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ぬくもり、やさしさ、安心」という理念に基づき、毎日利用者一人ひとりに合わせたケアを行うように心がけている。	「心」そして「ぬくもり・やさしさ・安心・地域とのふれあい」を理念として掲げている。前回の外部評価を受けて、午前のラジオ体操後に、利用者と一緒に理念の唱和を行う等、改めて理念を確認する機会を設け、理念の共有、実践に向けて取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年に数回、地域の小学校の運動会の見学や、親睦会などの児童のホーム訪問に加え、庭やホーム周囲を散歩した際に、近隣の方と会話を交わすことがある。	自治会に加入し、地域のイベントへの参加を通して、地域との交流を図っている。近隣の小学校の運動会見学や年2回行われる5、6年生の児童との親睦会では、「桃太郎」の劇や歌が披露され、手品や紙芝居、一緒に坊主めくりを楽しむ等、利用者の楽しみなひとときである。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	不定期発行のホーム便りや、近隣の小学校児童や先生との親睦会、地域内のイベントに参加をし、利用者の豊かな生活を知っていただけるようにしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	近隣の方、利用者家族の方に、二ヶ月に一度運営推進会議に出席していただき、いろいろな意見を交わし、サービスの向上に努めている。	会議は、利用者、家族、区長、民生委員、行政職員参加の下、併設小規模多機能ホームと合同で2ヶ月毎に開催している。利用者状況、鞍手町の医療や介護サービスの今後についての報告、高カロリーゼリーの試食会等、毎回内容を工夫して、議題について活発な意見交換を行っている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に出席している町役場の担当者に、会議等を通じて事業所の実情と伝えるようにしている。また、運営推進会議の議事録や、年に一度の実態把握、二年に一度の外部評価の結果を役場への提出し、適宜アドバイス等をいただけるようにしている。	運営推進会議に行政職員の参加を得る事で、ホームの現状を理解してもらっている。また、町のふれあいフェスタや鞍手のグループホームが集まる「ふれあい交流会」に参加して、情報交換を行う機会を有効に活かしながら、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	スタッフ全員でケアミーティングを行い、利用者一人ひとりに応じたサービス、その方に適した「拘束をしないケアの方法」を見つけて実行するようにしている。	身体拘束廃止マニュアルを作成し、会議や日々の申し送りの中で、身体拘束に関する禁止行為の具体的な事例について話し合い、意識づけを行っている。転倒の危険の高い利用者の居室を、職員の眼が届く台所近くにする等、見守りを強化する事で、身体拘束をしないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に行うケアミーティングの中で、利用者一人ひとりの事を話し合い、拘束・虐待を行わず、かつ安全なケアを実施するよう心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人制度を実際に利用している方のカンファレンス等と通じて、全職員で理解・知識の共有を目指している。	権利擁護に関する制度の研修や会議を通して、制度の理解、共有に努めている。制度に関する資料を用意し、必要時には、関係機関に相談しながら、制度が活用出来るよう支援に取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、もしくは契約前に、具体的に契約条件、契約の解約条件、改定時には改定部を説明し、安心してホームのサービスを利用していただけよう心がけている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	可能な限り、利用者やそのご家族とコミュニケーションをとり、ホームに対し要望や希望を表出しやすい雰囲気を作るようにしている。一部ではあるが、運営推進会議に御家族に参加をお願いし、運営状況を理解していただく機会を設けている。	日頃から利用者との会話に努め、意見や要望を聴き取っている。家族については、面会時や運営推進会議、担当者会議等の機会に、コミュニケーションを図りながら、意見や要望を尋ね、遠方の家族については、電話で意向を確認し、出来るだけホーム運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表や管理者は、日頃から職員と努めて会話をする時間を作ったり、カンファレンスを通して運営などの今後の方針を直接全職員に把握を促し、意見を聞くようにしている。	職員会議は2ヶ月毎に開催し、2ユニット合同の会議の後、各ユニットに分かれて話し合っている。職員の意見や要望、提案等が出しやすい雰囲気作りを心掛け、活発な意見交換の場となっている。出された意見や要望は、出来ることから速やかに、ホームの運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員各自のスキルややりがい等を把握する為、日頃から現場を回り、話を聴き、それぞれが生き生きと働けるような職場環境を作るようにしている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢・性別・資格等では職員採用の有無を決定していない。入職後、希望者には資格取得の為の勤務体制の融通を行ったりしている。	管理者は、適材適所に職員を配置し、職員がそれぞれの能力を活かし、苦手なところは補い合いながら、生き生きと働けるよう配慮している。長年勤務しているベテラン職員が多くチームワークの取れた働きやすい職場環境のため、離職者は少なく、職員は定着している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社外の人権研修などは、機会があれば順次参加してもらうようにしている。 定期的な社内カンファレンス時にも、入居者の人権の事を話題に上げ、職員で意識を共有するように努めている。	ホーム長は、職員会議や申し送り時等に、利用者の人権を尊重する事の大切さを繰り返し伝え、職員の意識づけを行っている。また、職員は、理念を常に意識し、「心」を大切に、「温もり・やさしさ・安心」を心に留め置き、日々の介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のケア能力を高める為、経験に応じた社内外研修を設けたり、個々のスキルや希望に応じてステップアップの資格取得の支援を実施している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町主催の福祉関係のイベントに他グループホームの利用者と職員が親睦を図る、年に一度のイベントに参加し、同業者とのコミュニケーションを図っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様本人が今一番何を望まれ、何がお困りかを、御家族の協力・情報をいただきながら把握し、ケアマネ・スタッフ共に話し合い、ケアプランを立て支援する。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	当施設を利用する前の利用者の暮らしの中で、御本人や御家族の不安や悩み、要望に傾聴することから信頼関係を築くようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者本人と御家族が安心して共同生活を暮らしていけるよう、まずは必要なサービス・支援を見極めるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一方的・全面的に手を差し伸べるのではなく、共に暮らしていけるように、御本人が出来ること・楽しみにしていることを見極めて支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族への状況報告、御家族からの要望の傾聴に努め、面会の際は居室内でゆっくりしていただき、外出時は楽しんでいただけるよう準備等の支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の希望があれば御家族の承諾や協力を得て、以前住んでいた場所、入院している御家族への面会外出の支援、行きつけの店への外出支援に努めている。	近所から入居の利用者が増えたため、友人、知人の面会も多く、交流を続けている。また、手紙や電話でのやり取りの支援や、遠くの親戚が訪問された時の関わりを大切に、利用者のこれまでの関係が途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中、居室に閉じこもらないように声掛けし、リビングにて過ごしていただく時間を作っている。また、スタッフもコミュニケーションに努め、利用者が孤独にならない様に支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスを終了しても、御本人や御家族がお元気が、季節の便りをお出ししている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりが何をしたいか、何か要望があるか、スタッフ同士の申し送りなどで全員で把握する。	病院に入院中の家族に会いたいと言われれば見舞いに同行し、家族に葉書を書きたいと言われれば書いてもらい、ポストへの投函を支援する等、利用者の言葉を聞き逃さず、出来るだけ実現し、「心のリハビリ」に取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者本人や御家族から趣味や今までの生活歴をお聞きして、ホーム内の暮らしの中で出来る限り実施に努める。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のケース記録やスタッフ同士の申し送りを活かして、利用者本人の生活の可能性や希望を把握するようにしています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者本人が毎日の生活に対し、過ごしやすく感じていただけるように、スタッフ同士常に話し合い、申し送りするように努めている。	利用者や家族が担当者会議に参加して、職員が意見や要望を聴き取り、ケア・ミーティングで内容を検討し、3ヶ月毎に利用者本位の介護計画を作成している。毎日のケース記録や申し送りを通して定期的なケアの見直しを行い、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の日々の体調や変化を一時間毎にケース記録に記入し、申し送りノートに細かく書いた上、口頭でも申し送りをしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	御家族の代わりに病院への送迎・買い物の同行・徒歩や車いすでの散歩やドライブ等、利用者の希望や要望に適宜応じている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地区の小学生との交流・盆踊りと地元の方々と親睦を努めている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	利用者、家族の希望を伺い、希望、必要に応じた病院受診を支援している。病院によっては、二週間に一度定期的に往診を受け、異変・異常があったときはすぐに病院に相談し、外来受診や場合によっては専門医の紹介をいただいている。	入居時に利用者、家族の希望を聴いて、納得された医療を受けられるよう支援している。家族対応での受診や、ホーム職員が同行する場合もあり、いずれの場合も情報の共有に努めている。ホーム提携医による2週間毎の往診体制と必要に応じた訪問看護師、介護職との連携により、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	外来受診・往診時に健康管理を相談し、細かい対応、処置方法などを訊き、適したケアの実践に努めるようにする。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	体調が急変した場合、かかりつけの病院に症状を相談し、必要であれば受診・入院の相談をする。また、入院中も病院や家族と連絡を取り、早期の退院、受け入れに向けて支援している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の加齢や病気から来る終末期に対し、事前に御家族とお話を重ねることで、症状が悪化したときは、かかりつけの病院に連絡して指示を仰ぐなど、すぐ対応するようにしている。	契約時に、重度化や終末期に対して、ホームで出来る支援について説明を行っている。ホームでの看取りは行っていないが、利用者の状態を看ながら家族と相談し、医療機関、関係者間で連携しながら、ホームで出来る限りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	体調急変による救急搬送時には、誰でも迅速に対応できるよう連絡先等を記載した書類を用意している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	最低年2回、いろいろな場所の火元を想定して、避難経路や発生時間を変えて、抜き打ちで避難訓練を行っている。	ホーム裏の川の増水を想定しての避難訓練や昼夜を想定した火災時の避難訓練を実施している。毎回火元を変えたり、2方向の避難経路を実践する等、緊張感を持って取り組めるよう工夫している。運営推進会議の中で、災害対策について話し合い、地域の協力をお願いしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎日、家族が傍にいない寂しさを感じさせぬよう、一人ひとりに合った声掛けや対応で、個々の大切なプライバシーを守れるように努力している。	利用者のこれまでの生き方や考え方を尊重する声掛けや対応を心掛け、利用者の誇りやプライバシーを大切に支援に取り組んでいる。また、個人情報の取り扱いは慎重に行い、職員の守秘義務についても周知を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者と過ごす中で出来る限り本人の横で話しかけ、一緒にいる中で意思表示、意思決定を大切にしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調や生活習慣に合わせて、出来る限り希望に添えるように努力している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	四季にあわせた服装で、利用者一人ひとりに合った装い(服装や整容)をアドバイスしながら支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	四季の食材を取り入れ、一人ひとりが食べやすいよう調理し、出来るだけ利用者の好みに合った食事になるよう工夫している。	旬の新鮮な食材を使って、職員手作りの食事を提供し、「かえでの食事は美味しい」と評判である。利用者の状態に合わせて食べやすい形状での提供や、利用者の嗜好を聞いて献立に採り入れる等、食事を楽しむ事が出来るよう支援している。土筆の袴取りや落の皮剥き等、利用者と職員と一緒にやっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各自の生活パターン、活動量に応じた食事量にしたり、御本人が体調に応じて調整されることもある。 水分は、少量しか摂取しようとされない方には努めて声掛けし、摂取していただく。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	現在、朝・夕食後に夜勤者が口腔ケア(義歯洗浄、装着含む)を行う。 希望者は、訪問歯科受診を定期的に行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自己にて排泄が出来ない方は、コール対応や拳手、もしくはスタッフが排泄パターンを把握し、タイミングを見て排泄介助を行う。	利用者が重度化してもトイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、タイミングを見ながらトイレ誘導を行い、自立に向けた排泄の支援に取り組んでいる。また、オムツ外しやオムツ使用の軽減に力を入れ、改善に向けた成果が表れ、利用者の自信回復に繋げている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一時にたくさんではなく、食事時以外にも声掛けし、水分量を少しでも多く摂取していただけるようにしている。 一日2回、ラジオ体操とリハビリ体操の参加を促し、軽く運動を行うことで、腸の動きを活発にするよう心がける。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一週間に二回以上の入浴を支援している。 入浴中は対話を心がけ、ゆっくりリラックスしていただけるよう心がけている。	入浴は、利用者の体調や気分配慮しながら、週2、3回を基本としている。また、入浴を拒む利用者には、相性の良い職員に代わって声掛けしたり、家族に協力してもらおう等、無理強いせずに、個々に沿った柔軟な支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後は必要に応じて休息をしていただくようにしている。(下肢の浮腫防止・心臓への負担の軽減等)		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬介助時には日付・名前を確認し、御本人が服薬を終了するまで傍で確認している。バイタル確認等を通じて、日々の体調変化を観察し、又、各利用者が所持する「お薬手帳」を活用し、薬の適切な効果や用量・用法を把握するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	近所の小学校の運動会の見学・劇場観覧・桜の花見・誕生会等、季節に応じて利用者希望や、体調も踏まえ、参加活動支援を行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	帰宅願望、買い物希望など、利用者の要望に合う限り支援を行い、精神的にも穏やかに生活が出来る様にしている。	天気の良い日は、中庭の楓の大木を眺めながらの散歩やホーム周辺の散歩に出かけている。季節の花見やドライブに出かけ、利用者の気分転換を図っている。また、家族が同行して外出の支援を行い、利用者の生きがいのある暮らしに繋げている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの希望に応じて衣類・食品・趣味的物品など必要とされるものは、可能な限りスタッフ支援にて買い物をする機会を作るようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族等への電話希望、手紙の郵送を希望されるときは、御家族の了解を得た上で支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内の温度管理は常に気をつけている。室内には季節の花(つわの花・野菊・桜・梅 等)を飾ったり、ウッドデッキには花やちょっとした野菜をプランターで育てている。生活住居的部分全般において、清潔な心がけている。	広い芝生の中庭やウッドデッキからの四季の変化を感じる眺めは、開放感のあるゆったりとした空間である。リビングルームでは、利用者と職員の会話も弾み、笑い声が溢れている。換気や清掃を小まめに行い、清潔感のある居心地の良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	常に体調に合わせて起床・入眠のリズムを尊重し、昼夜リビングや居室を開放し、好きな場所でくつろいだり話ができる空間を提供し、精神的に落ち着いていただけるように心がけている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は、個人の好みに応じて家族の写真や芸能人のポスターなどが飾っている。また、家から仏壇を持ってきて先祖や亡き家族に手を合わせる方もいる。個人で、居室内にテレビやラジオを持ち込む方もおられ、それぞれの時間を大切にしている。	利用者の馴染みの家具や寝具、仏壇や大切な写真等を家族と相談しながら持ち込んで貰い、利用者が安心して過ごせるよう支援している。利用者の状態によっては、マットレスを床に置いてベッドからの転落、転倒を予防する等、利用者の安全にも配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーになって必要なところには手すりが設置されている。ベッドは利用者個人のADLに合わせて、必要な方には介護ベッドを提供している。		